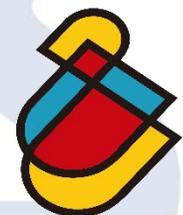


産学共創プラットフォーム 共同研究推進プログラム

Program on Open Innovation Platform with Enterprises,
Research Institute and Academia



OPERA

「オープンイノベーション機構連携型」 & 「共創プラットフォーム育成型」

公募説明会資料

2019年4月



科学技術振興機構



本日のご説明内容

- 1. プログラムの概要について**
- 2. 主な公募要件について**
- 3. その他**

1. プログラムの概要



産学共創プラットフォーム共同研究推進 プログラム（OPERA）の概要

「組織」対「組織」による本格的な産学共同研究を推進

- 大学等と企業によるコンソーシアム型の連携により、非競争領域における産学共同研究、博士課程学生等の人材育成及び産学連携マネジメント改革を一体的に推進。
- 平成30年度に開始した「**オープンバージョン機構連携型**」及び「**共創プラットフォーム育成型**」を、2019年度も引き続き募集します。
- 平成28、29年度に募集・採択した従来型（共創プラットフォーム型）については今後の募集予定はない。

※非競争領域

競合関係にある複数の大学等や企業間であっても、研究成果の共有・公開を可能な基礎研究領域



OPERAサブプログラムの概要

	共創プラットフォーム型 (従来型)	OI機構連携型 ※2018年度より	共創プラットフォーム育成型 ※2018年度より
既採択件数	7件 (H28年度:4件、 H29年度:3件)	4件	4件
2019年度採 択予定件数	—	2件	2件
JST委託費/ 年度※	170百万円程度	100百万円程度	FSフェーズ : 30百万円 本格実施フェーズ : 170百万円
JST委託費の 内訳/年度※	調査推進費 20百万円 研究開発費150百万円	採択年度 : 調査推進費 10百万円 研究開発費 80百万円 翌年度以降 : 調査推進費 10百万円 研究開発費 90百万円	FS : 調査推進費 5百万円 研究開発費 25百万円 本格実施 : 調査推進費 20百万円 研究開発費150百万円
JST委託費総 額※	総額850百万円程度	総額490百万円程度	総額740百万円程度
実施期間	5年度	5年度	6年度 (FS 2年度、本格実施 4年 度) 2年度目に移行評価を実施
公募時期	—	2019年3月25日～ 5月23日	2019年3月25日～ 5月16日

※間接経費を含む。また、2020年度以降は政府予算の成立を前提。研究開発費は上限値。



2019年度に募集するOPERAについて

○ オープンイノベーション機構連携型（OI機構連携型）

- ・文部科学省が平成30年度より募集を開始した「オープンイノベーション機構の整備事業」を持続的に機能させていくための基盤となる非競争領域の産学共同研究、博士課程学生等の人材育成及び産学連携マネジメント改革を一体的に推進。
- ・OI機構の整備事業に応募・採択される必要がある。
- ・産学連携マネジメントについては、従来型（共創プラットフォーム型）と同等の取組を行う。

○ 共創プラットフォーム育成型

- ・採択～2年度目を「FSフェーズ」（助走期間）、3～6年度目を「本格実施フェーズ」（推進期間）と位置づけ。
- ・本格実施フェーズにおいては、従来型（共創プラットフォーム型）と同等の取組を行う。
- ・2年度目に本格実施フェーズへの移行評価を実施し、移行可否を判断。
- ・OI機構との連携を前提とはしていない。

2019年度の募集スケジュール

○公募～採択（予定）

- ・選考は、書面評価及び面接評価により行う。
- ・採択後、速やかに研究開発を実施。

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
OI機構連携型		公募		選考・採択				研究開発の実施	
共創プラットフォーム育成型		公募		選考・採択				研究開発の実施	

OPERAの実施体制について

JST

産学共創プラットフォーム推進委員会 委員長（プログラムオフィサー）

- 研究領域の審査
- 領域活動の進捗状況の管理・把握
- 個別研究課題の研究計画の審査
- 共創コンソーシアムへの助言

産学共創プラットフォーム推進委員会事務局

プロジェクト1

プロジェクト2

プロジェクト3

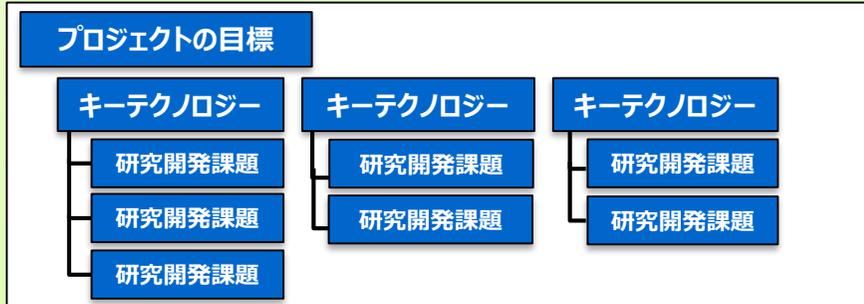
○ 共創コンソーシアムの体制

幹事機関 … 共創コンソーシアム運営の中心的機関（大学）
 領域統括 … プロジェクト責任者、幹事機関に所属
 参画機関 … 大学等、民間企業

○ 共創コンソーシアムの運営

- 技術・システム革新シナリオのブラッシュアップ
- 産学共同研究マネジメントの高度化（知財ルール等）
- 民間資金やJST委託研究開発費の管理

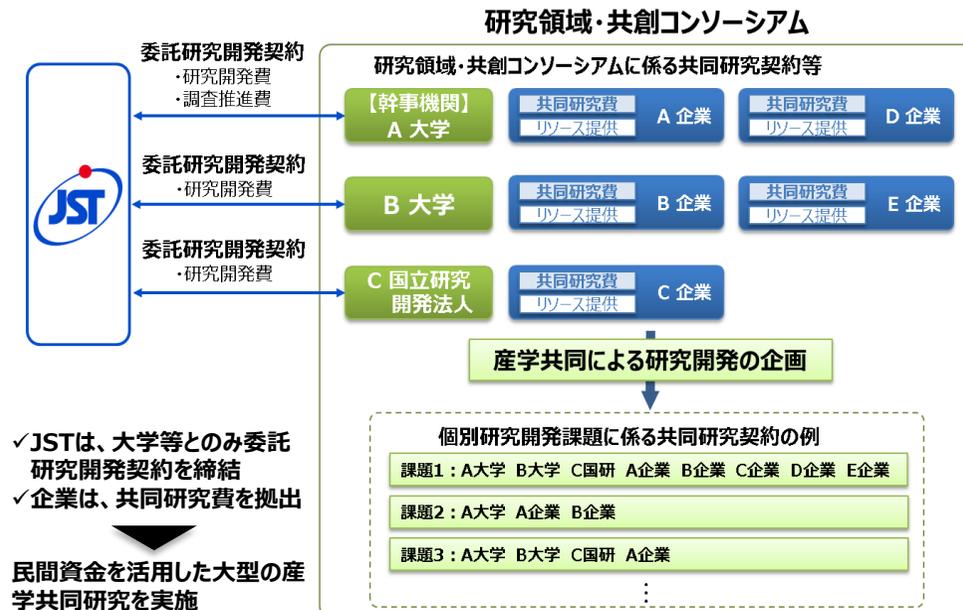
○ 研究領域



○ マッチングファンド

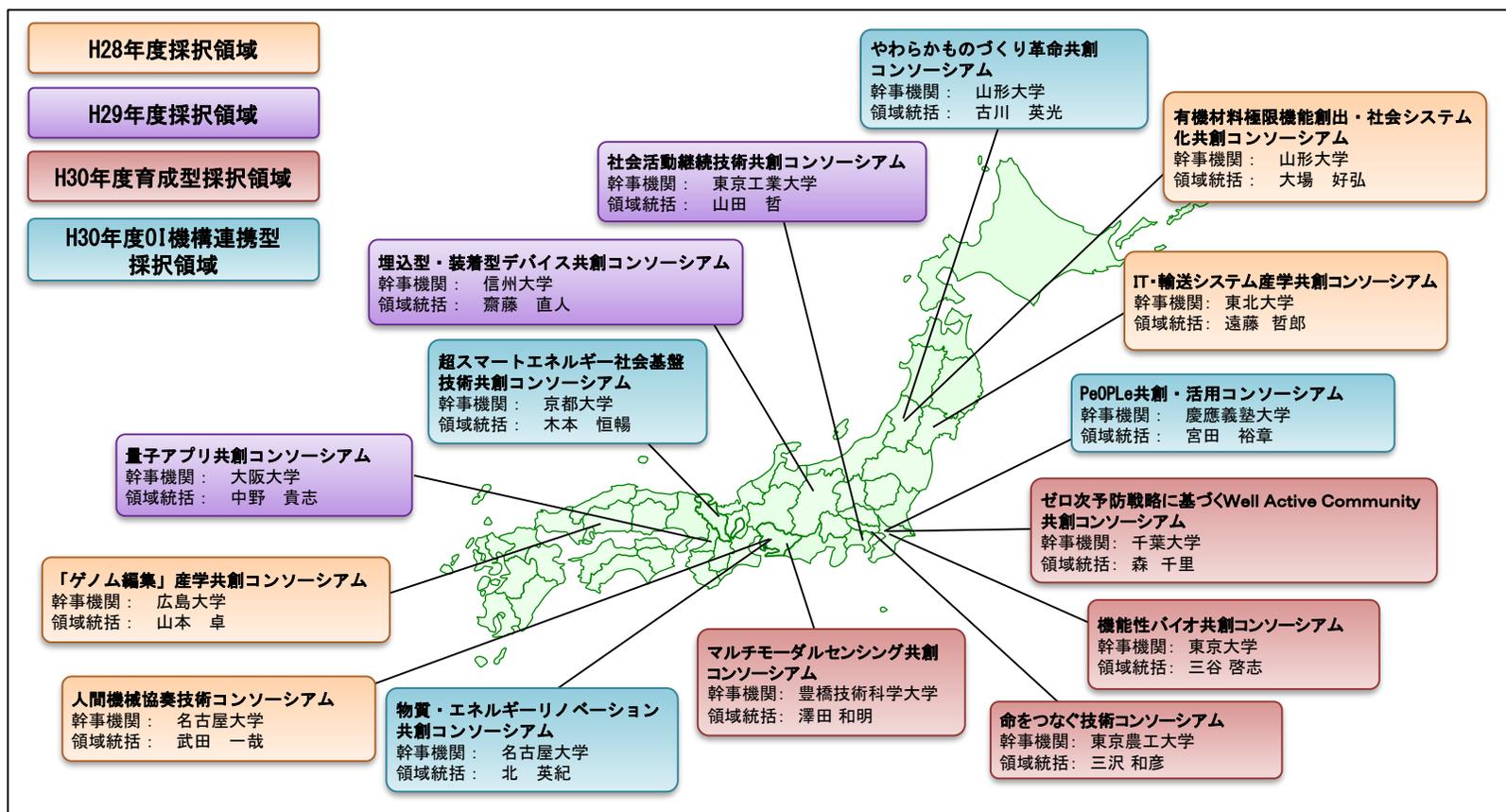
民間資金: サブプログラム毎に下限拠出額を設定（25～100百万円）
 JST : 民間資金と同額（上限有り）までを拠出

【研究領域・共創コンソーシアム関係図】



OPERA 採択領域一覧

採択年度	応募数	採択数
平成28年度	13	4
平成29年度	5	3
平成30年度（育成型）	10	4
平成30年度（OI機構連携型）	10	4

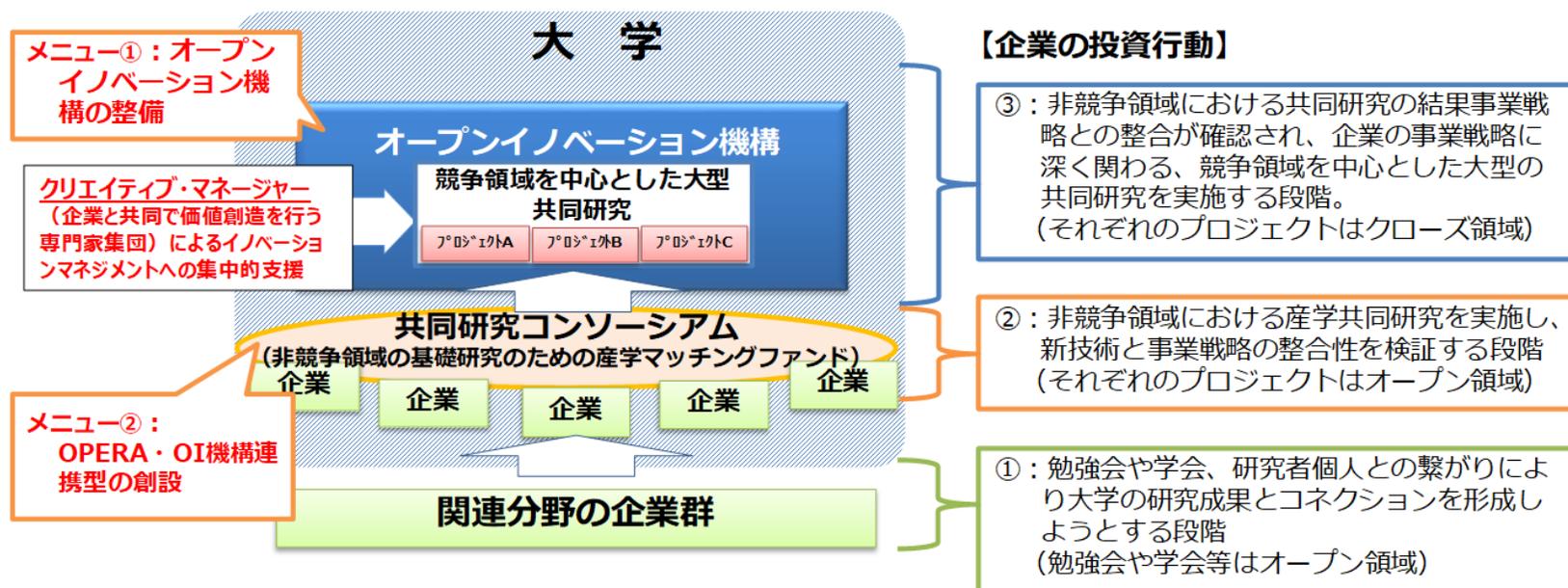


1 - 1 . OI機構連携型の概要

OI機構とOI機構連携型OPERAについて

○OI機構整備事業（文部科学省）

- ・「組織」対「組織」の本格的産学連携を実現するにあたって、大学が備えるべき要素は、
 - 競争領域を中心とした大型共同研究のマネジメントを可能とする体制
 - 優れた研究者の研究領域や学部等を横断した組織化
- ・OI機構により、大学にこれまでにない高度で機動的なマネジメント機能を設置。
- ・OI機構（競争領域）とOI機構連携型OPERA（非競争領域）をパッケージとして、「オープンイノベーション促進システム」として機能。



OI機構連携型の主要要件等

	オープンイノベーション機構連携型
基本計画 (シナリオ)	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト終了時まで新たな競争領域の研究開発プロジェクトを創出することが見込まれる非競争の研究領域を設定 研究領域は、OI機構本体が推進する研究開発プロジェクトのうちの一つ以上と研究内容において関連性をもつ必要がある
研究領域 (研究 課題の数)	<ul style="list-style-type: none"> コンソーシアムで取組む研究課題として、3課題以上を設定
参画機関	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業 (異業種を含む) 6社以上
民間資金	<ul style="list-style-type: none"> コンソーシアム全体で民間企業から60百万円以上を集める 1社あたり10百万円拠出が基本
博士学生の雇用	<ul style="list-style-type: none"> 民間資金を用いてRAを6名雇用
体制等	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインに基づく産学連携マネジメント改革に取り組む オープンイノベーション機構との連絡会議を設置 OI機構本体がプロジェクト担当組織となることは想定していない

1-2. 共創プラットフォーム育成型の概要

共創プラットフォーム育成型について

○共創プラットフォーム型（従来型）との違い

	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
共創プラットフォーム育成型		FSフェーズ 2年度		本格実施フェーズ 4年度		
			▲移行評価			
共創プラットフォーム型（従来型）		5年度				

- ・育成型の「本格実施フェーズ」は、共創プラットフォーム型（従来型）と同等の実施要件
- ・OI機構との連携を前提とはしていない。

共創プラットフォーム育成型の主要要件等

	FSフェーズ（～2年度目）	本格実施フェーズ（3～6年度目） ※従来のOPERAと同等
基本計画 （シナリオ）	新たな基幹産業の育成を目指す「技術・システム革新シナリオ」を作成。シナリオの妥当性・実現可能性等を検討し、最適化を図る。人文・社会科学に係わる研究者が参画することが必須	「技術・システム革新シナリオ」に基づく産学共同研究を本格的に実施。
研究領域	研究開発課題を <u>3課題以上</u> を設定	研究開発課題を <u>5課題以上</u> を設定
参画機関	幹事機関及び民間企業 <u>3社以上</u> ※異業種は含まなくても可	幹事機関を含み <u>3大学</u> 及び民間企業（異業種含む） <u>10社以上</u>
民間資金	<ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアム全体で民間企業から<u>25百万円</u>程度を集める ・1社あたり5百万円拠出が基本 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアム全体で民間企業から<u>100百万円以上</u>を集める。 ・1社あたり10百万円拠出が基本
博士学生の雇用	民間資金を用いてRA（リサーチアシスタント）を <u>3名</u> 雇用	民間資金を用いてRAを <u>10名</u> 雇用
体制等	<ul style="list-style-type: none"> ・共創コンソーシアムを形成。 ・「<u>産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン</u>」に基づく産学連携マネジメント改革に取り組む 	同左

2. 主な公募要件（共通事項） について

マネジメント体制の要件 1/3

○共創コンソーシアムの形成

- ✓ 運営に必要な体制を組織。

○機関連携・協力体制

- ✓ 所属機関の壁を越えた柔軟な研究開発チーム編成が可能な仕組みを構築。
- ✓ 大学等との間の協力体制を構築。
- ✓ 新たな民間企業及び大学等をプロジェクトに呼び込むためのプロモーション活動及び参画機関の中途脱退を想定した参画機関の管理方針を策定。

○産学共同研究における費用負担の適正化・管理業務の高度化

- ✓ 民間資金については、共同研究に携わる教職員の人件費（人件費相当額を含む）や間接経費について、明確な根拠や考え方を示すことができる透明性の高い算定方法に基づいて積算し、費用負担の適正化を図ること。
- ✓ 応募時には、その具体的な算定方法（定率方式、積算方式、アワーレート方式など）について、参画機関で共有されている積算方法を提案。

マネジメント体制の要件 2/3

○知的財産の取扱い

- ✓ ガイドラインに基づき、非競争領域・競争領域の研究開発特性を踏まえ、民間企業が参画することへの価値を提供できる知的財産の取扱いルールを策定。
- ✓ 応募時には、参画機関で共有されている方針について提案。
 - ・プロジェクト実施期間中の知的財産の取扱い方針
 - ・プロジェクト終了後の知的財産の取扱い方針

○人材育成

次世代のイノベーションの担い手として人材育成を行う仕組みを構築。

- ✓ 博士課程の学生をRAとして一定数雇用。
- ✓ 給与単価は年額300万円程度、月額25万円程度を推奨。
- ✓ 営業秘密管理や職務発明における学生の扱い等についてルールを整備。
- ✓ 文部科学省の「卓越大学院プログラム」との連携を視野に入れるなどしつつ、博士課程の学生がOPERAの成果をもとに学位論文の作成・発表を可能とするなど、学位プログラムと連動した教育上の配慮をすることが望まれる。

マネジメント体制の要件 3/3

○プロジェクト終了後の取組

- ✓ 共創プラットフォーム育成型：プロジェクト終了後、共創コンソーシアムを核として、新たな基幹産業の育成が図れる持続的な研究開発環境・研究開発体制・人材育成システムを持つプラットフォームを成長させる計画を設定。
- ✓ OI機構連携型：プロジェクト終了後、OI機構と連携したオープンイノベーション促進システムを推進するための構想を設定。

○調査推進費からの人件費支出

- ✓ シナリオの最適化や非競争領域における詳細な研究開発の企画等に関する人件費は、事前にJSTに相談の上、支出可能。
- ✓ ただし、共創コンソーシアムの知財管理・契約管理や民間資金の受入促進活動等を行うために必要な人件費を支出することは不可。

民間資金について

○ 民間資金の規模

- ✓ 民間企業 1 社当たり**10百万円**（間接経費含む）以上の拠出を基本型。
※共創プラットフォーム育成型のFSフェーズでは**5百万円**。
- ✓ これによらない場合は、従来、大学等と民間企業で実施されていた共同研究 1 件あたりの研究費受入額（2.3百万円）よりも高額となることを推奨。

○ リソース提供

- ✓ OI機構連携型はプロジェクト 2 年度目まで、育成型は 3 年度目まで、一定の条件の下、民間企業からのリソース提供も民間資金として計上可能。
- ✓ リソース提供をした場合でも、プロジェクト実施期間全体を通して、JSTが拠出する研究開発費以上の民間資金を受入れる必要がある。

（OI機構連携型の例）

単位：百万円	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	合計
共同研究費等	60	80	90	105	105	<u>440</u>
リソース提供	20	10	-	-	-	30
民間資金総額	80	90	90	105	105	470
JST支出	80	90	90	<u>90</u>	<u>90</u>	<u>440</u>

3. その他

審査の観点

○以下の観点で総合的に審査

観点① 技術・システム革新シナリオ、研究領域及び個別研究開発課題の提案

観点② 目標・アプローチの妥当性

観点③ 産学共同での研究開発体制の妥当性

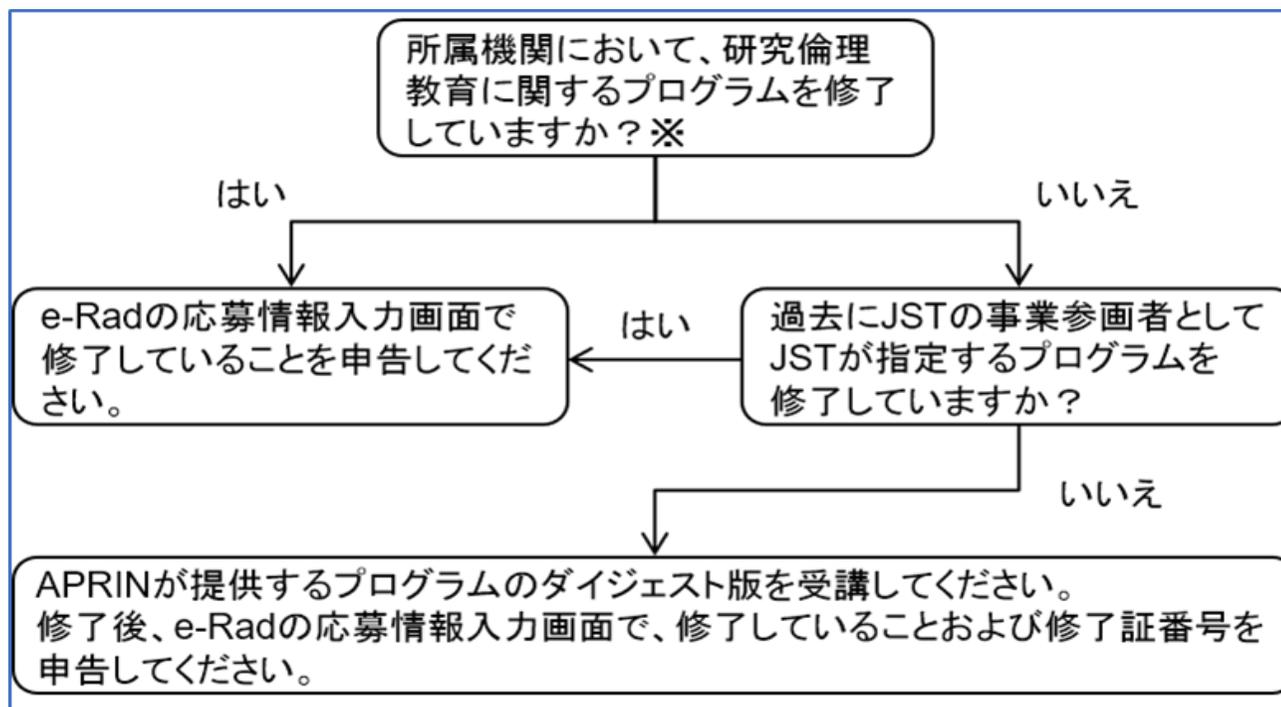
観点④ 新たな基幹産業の育成につながる基盤技術の確立の可能性
(共創プラットフォーム育成型のみ適用)

観点⑤ プラットフォームの成長のための方策

観点⑥ 大学の運営方針と本プログラムとの整合性

応募に当たっての留意点

- ・領域統括は「研究倫理に関する教育プログラム」を修了していることが応募要件です。



※eAPRIN (旧CITI) の内容に関する相談窓口

国立研究開発法人科学技術振興機構 監査・法務部 研究公正課

E-mail : rcr-kousyu[at]jst.go.jp ※[at]を @ に置き換えてください。

オープンアクセス及びデータマネジメントについて

○ 研究開発成果論文のオープンアクセス化

OPERAで得られた研究開発成果にかかる論文について、機関リポジトリやオープンアクセスを前提とした出版物等を通じ、原則として公開

○ データマネジメントについて

データマネジメントプラン（DMP）を作成し、それに基づいてOPERAの実施によって生産された研究開発データを適切に管理・保存

- ・研究開発成果に係る論文のエビデンスデータは公開を推奨
- ・エビデンスデータ以外のデータについても公開を期待

※ 非公開を選択することも可能

※ DMPは採択後、研究開発計画書とともにJSTに要提出

※ オープンサイエンス促進に向けた研究成果の取扱いに関するJSTの基本方針
(<https://www.jst.go.jp/pr/intro/openscience/index.html>)

医療分野の公募について

- 国立研究開発法人**日本医療研究開発機構（AMED）**の設立に伴い、医療分野の研究開発及び医療分野の研究開発のための環境の整備は、AMEDが一元的に実施することとなりました。
- そのため、本プログラムの公募では、医療分野の研究開発に限定されるものは原則として募集の対象外となります。詳細は、AMEDホームページをご参照ください。

AMEDホームページ
<https://www.amed.go.jp/>

申請の方法

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）による電子申請です。

公開中の公募一覧

現在公開中の公募情報を検索し、応募することができます。

検索条件

検索項目/検索文字列: 公募名 産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム [部分一致]

表示件数: 100件

▼ 詳細条件を表示

検索条件クリア
Q 検索

公開中の公募一覧

- ・公募情報の詳細は、「公募名」のリンクをクリックしてください。
- ・応募する場合は、「応募する」ボタンをクリックしてください。

[検索結果のダウンロード](#)

公募年度	配分機関	公募名	応募単位	機関の承認の要否	締切日時	機関内締切日時	応募
2019	国立研究開発法人 科学技術振興機構	産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム (OPERA) オープンイノベーション機構連携型 2019年度公募 [NEW]	研究機関単位	-	2019/05/23 12時00分		
2019	国立研究開発法人 科学技術振興機構	産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム (OPERA) 共創プラットフォーム育成型 2019年度公募 [NEW]	研究機関単位	-	2019/05/16 12時00分		

[検索結果のダウンロード](#)

間違わないように応募してください。

e-Radの留意点

- ✓ 「研究機関単位」の応募であるため、e-Radの「応募情報登録における代表研究機関」は幹事機関とします。
- ✓ 提案書の作成は、幹事機関に属する領域統括が取りまとめ、e-Radを利用した応募情報登録は幹事機関のe-Rad事務代表者が行ってください。
- ✓ 提案書の様式とe-Radの記載に、齟齬がないように十分に注意してください。



問い合わせ先

国立研究開発法人科学技術振興機構

イノベーション拠点推進部

共創プラットフォーム担当

電話番号 : 03-6272-3816

e-mail : opera@jst.go.jp

<https://www.jst.go.jp/opera>



(参考) OPERA採択領域の好事例

- 広島大学領域の事例
- 信州大学領域の事例

ガイドラインに沿った広島大学における取組

産学連携本部機能の強化

○組織的な連携体制の構築

共同研究講座や包括的研究協力協定の仕組みを活用し、産業界を含めたコンソーシアムの形成を推進

○企画・マネジメント機能の確立

国等の支援事業への応募に際して、学内研究拠点・学術URAと連携し、研究プロジェクトを企画・立案

企画・マネジメント機能構築に向けた取組

○客観的・定量的情報に基づく現状把握

共同・受託研究、特許出願・権利化・実施許諾、大学発VB等の情報を集約

○共同研究にかかる規定・雛形の整備

秘密保持・有体物の取扱を含む、知財の取扱い規定を整備し、英文契約やクロスアポイントメント協定書の雛形も整備

(1)資金の好循環

○共同研究経費の見える化

・アワーレート方式の経費算定の仕組みを新たに構築

(平成29年度の新規契約分から運用開始)

○マッチングファンドの活用

・JST産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)の推進



(2)知の好循環

○知財戦略の共有

・大学の社会産学連携のビジョンや行動指針にもとづく知財戦略を策定

・各部局に新設の産学連携担当教員を通じて全学で共有

○合理的で柔軟な知財の取扱い

・大学と企業双方に合理的で柔軟な運用に向けて、ガイドラインや契約雛形を整備

○リスク管理の徹底

・安全保障貿易管理、利益相反マネジメントの仕組みを整備済

・学生参加における技術流出防止の仕組み整備

(3)人材の好循環

○クロスアポイント制度導入

・人材活用と研究成果の社会実装を促進

○共同研究講座

・企業からの出向教員の積極受入

○自治体・金融機関との人材交流

・産学連携部門における継続的な受入

○教員の産学連携活動評価

・大学評価システム(B-KPI)への反映

○学生の取扱

・企業との共同研究に参加する学生のインセンティブを高める給与制度の導入

資金の好循環

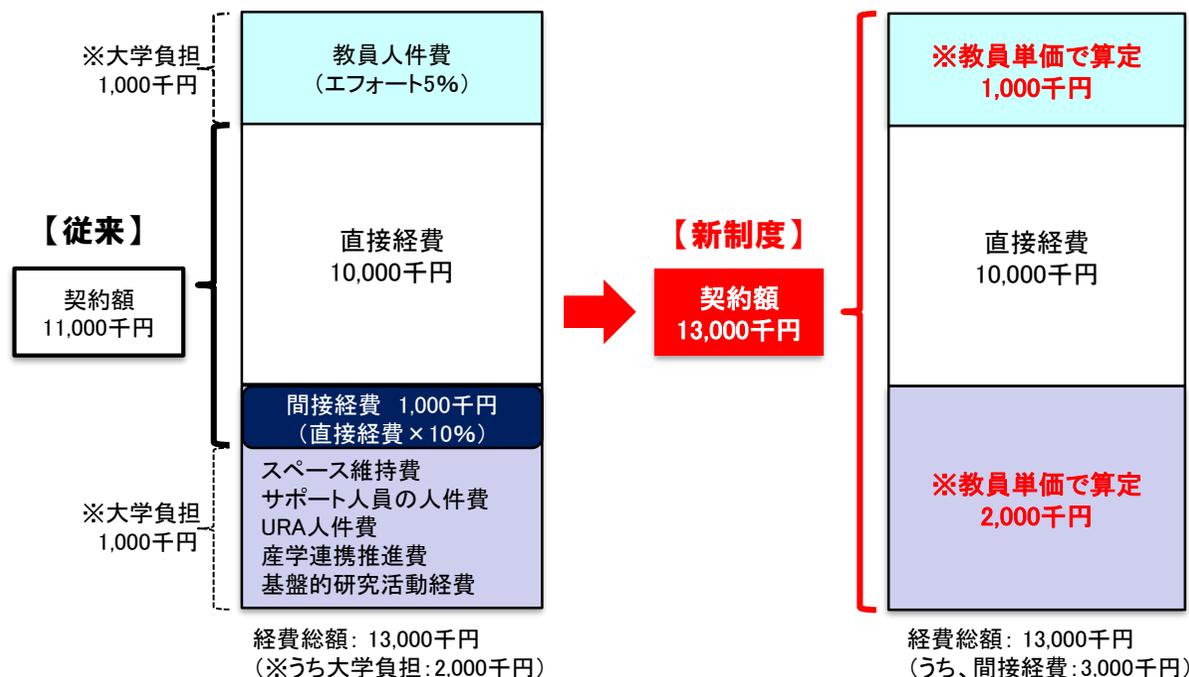
(1) 広島大学の取組

- ・ 知の好循環に向けて、共同研究費に人件費、戦略的産学連携経費の算入が必要



【解決策】

- ・ 共同研究契約における間接経費算定方法を **アワーレート方式** に変更 (平成29年4月1日施行)
- ・ 適用実績 : 81.38% (223/274件)
※平成30年11月末現在



(例) 共同研究の直接経費: 10,000千円
研究担当者2名 (教授1、助教1) エフォート率5%の場合

(2) 他の参画機関の取組

【九州大学】

H30年度から、①共同研究担当教員充当費を時間単価で設定、②間接経費を直接経費の20%から30%相当に変更 (受入・執行管理、契約・知財マネジメント、契約業務事務、研究推進マネジメント) ③戦略的産学連携推進経費導入を検討中

【大阪大学】

平成25年度から直接経費の20%を産学官連携推進活動経費として徴収し、知的財産経費、産学連携本部の組織運営経費、産学官共同研究推進のための設備、施設等環境整備、産学連携活動の推進に使用している。

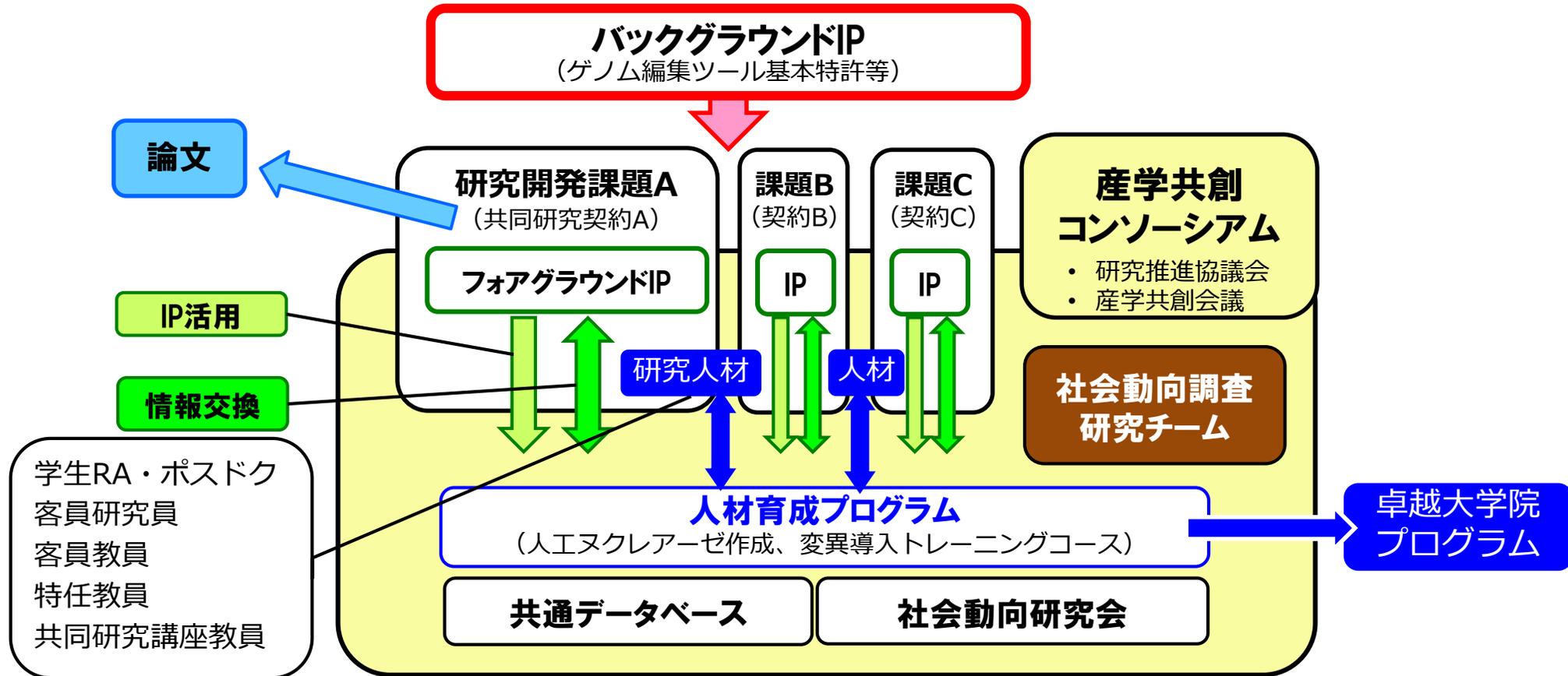
【東京工業大学】

- ・ 間接経費として直接経費の30%を計上、様式、雛形を整備し100%適用
- ・ 企業からの研究員受入費用を一人当たりで設定
- ・ さらに戦略的産学連携経費の導入を検討中

【神戸大学】

- ・ 間接経費を直接経費の10%から、平成30年10月以降契約分15%、平成32年4月以降契約分20%に改訂
- ・ 戦略的及び組織的に取り組む共同研究では30%相当額に

知の好循環



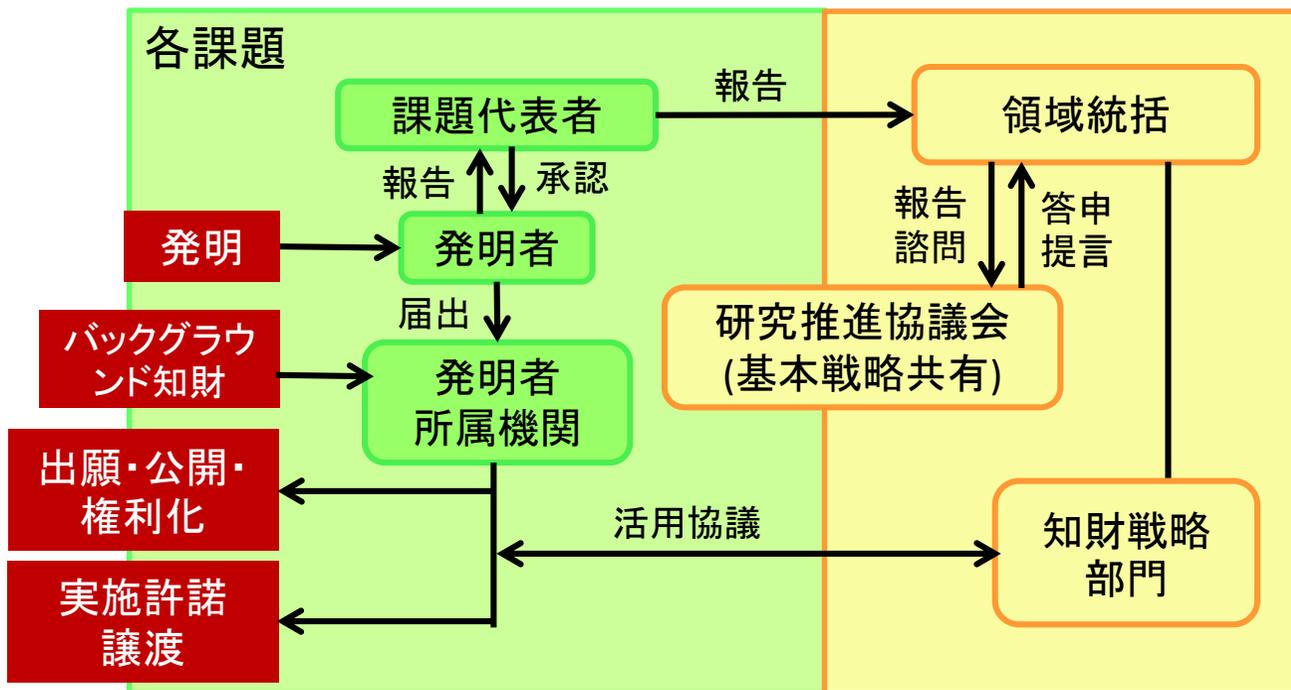
- 独自の新規編集ツール等のバックグラウンドIPをコンソーシアム内に公開し、多様な生物に適用する基盤技術を体系的に開発し、特許・ノウハウ網を構築
- コンソーシアム内に共通データベースを構築し、情報と基本戦略を共有
- 産学共同の人材育成プログラムでゲノム編集の若手研究人材を大幅増強
→[卓越大学院プログラム](#)へ

知財マネジメント

コンソーシアム内知財取扱

- 知財の出願等情報は領域統括のもとに集約
- ゲノム編集基本ツールの知財は研究機関が主体的に管理、**研究利用原則無償**
- 編集ツール利用法等に関する知財は、出願後に未公開段階で極力開示・研究活用
- 特定の事業目的に有用な遺伝子情報等の知財はクローズで活用
- 知財の**参加機関による産業利用には優遇措置**
- 共有知財の非独占実施における研究機関への補償は原則なし

産学共創コンソーシアム



- コンソーシアム内では研究推進協議会をとおして基本的な知財戦略を共有
- 個別課題で生まれる発明による出願、公開、権利化は課題毎に迅速対応
- 権利保有機関の意向尊重のうえで、権利元と領域統括、知財戦略部門が協議して、コンソーシアム内でフレキシブルに活用

人材の好循環

(1) 学生のインセンティブ

名称 「ジュニアリサーチャー（研究員）」

※従来の時間単価（1,300円）よりも高額の時間単価を設定
（単価アップ分に関しては共同研究奨励的な要素を加味）

本給の額（時間給） 2,000円

（支給例）

1日6時間程度共同研究に従事することを想定で試算すると、
2,000円/時間 × 30時間/週 × 52週/年
= 年額3,120,000円【月額260,000円】

(2) 他の参画機関の取組

【九州大学】

- スーパー・リサーチ・アシスタント（SRA）制度を導入済
- ・優秀な大学院博士後期課程の学生を対象として公募して選考
 - ・時間単価1900円、従事時間の上限週30時間
 - ・雇用経費の制限規定を本年4月に解除

【徳島大学】

- ・学部・分野を超えた研究集団の組織化を推進する研究クラスター制度を構築
- ・若手研究者主導の勉強会への助成、科研費不採択者への助成等の支援を実施

【東京工業大学】

- ・学問領域を大括りにして学部と大学院一体で教育を行う「学院」を創設
- ・RA（リサーチアソシエイト）制により研究者として明示、RA経費支給

【甲南大学】

- ・大学院博士後期課程の学生を民間企業との共同研究等への参加を促進するため、外部資金等研究員として雇用し、教職員と同等に処遇

(3) 営業秘密管理や知財管理における学生の扱い

いずれの機関においても、民間企業との共同研究等に参加する学生の営業秘密や知財管理を教員の扱いに準じて規定（誓約書等で運用）

1. 民間資金の管理ルール

【信州大学における共同研究費等の積算根拠の明確化の例】

平成28年10月1日に改正施行の信州大学共同研究取扱規程及び信州大学受託研究取扱規程において、民間企業等との協議の上で、間接経費を通常の比率（通常：共同研究10%、受託研究30%）を超える額に設定できると規定（比率の上限は無い）。

- **本事業で新規契約締結した、6社6件の共同研究について平成29年度から間接経費30%～50%にした。**

＜直接経費＞ 具体的な研究計画の提示（目的、目標、スケジュール、成果物、消耗品や分析等の費用、等）にあわせて、共同・受託研究に必要な経費を積算。

＜間接経費＞ 間接経費は「積算方式」「アワーレート方式」「共通単価設定方式」を検討しており、何れの方式も計上する費目によって長短があるため、それぞれの長所を活かした複合方式を現時点では有力視。

- **信州大学IR室とも連携して、研究コストや研究管理コスト等の分析を開始した。**
- **全参加大学において、組織対組織の協議により、本事業の共同・受託研究について費用負担の適正化を図る。**

平成30年度から、特例的に「**プロジェクト推進費**」として間接経費の一部をOPERAプロジェクトに配分した。

○民間資金の間接経費は、交渉等により規定分を超えた間接経費分のみ、プロジェクト推進費に配分した。

○競争的資金の間接経費を本部、部局、プロジェクト推進費で均等割りに配分した。

2. 知的財産取扱ルール

本ルールが対象とする知的財産【コンソーシアム知財】

本コンソーシアムにおける研究開発活動において使用する及び研究開発活動を通じて創出される知的財産であって、特許法上の発明、実用新案法上の考案、意匠法上の意匠、著作権法上の著作物、ノウハウ、その他の研究成果物に属するもの

●フォアグラウンド知財

本コンソーシアムにおける研究開発活動において創出されるコンソーシアム知財 企業と協議の上、PCT国際出願を積極的に進めていく。

各共同研究の成果としての知財は、以下3パターンの何れかを関係者間の協議により決定し、出願、維持。

パターン1：共同研究成果として生じた基礎的知見等に係る知財

大学が自己予算で単独出願する。発明に寄与した企業には、例えば10年間無償ライセンスを設定する。また、他のプラットフォーム参画企業から希望があれば有償でライセンスする。

なお、大学自己予算には限りがあるため、国内出願のみを前提とする。当該プラットフォームでは、埋込型・装着型デバイスを出口としており、生産には高度かつ厳密な設備環境が必要であるため、生産拠点は原則として国内に置くことが想定される（GDP増大への貢献も期待）。さらに、海外市場展開においても、米国ではFDA、欧州ではCEマークといった厳格な医療機器承認制度があるため、単純な模倣品では承認取得は難しいものと判断する（この背景には、本プラットフォームが新規に生体埋込型デバイスのISO等の標準化を狙うことも大きく関与する）。従って、国内出願のみで対応可能と判断する。

パターン2：共同研究成果として生じた、製品化に近い応用的知見等に係る知財

本プラットフォーム事業の延長線上で、製品化に近い部分の知財については、企業側が単独で出願し、発明に寄与した大学には出願前譲渡の対価を支払う。特許法69条1項の「特許権の効力は、試験又は研究のためにする特許発明の実施には、及ばない」ことについて、プラットフォームでの今後の研究に障害が無いように譲渡時に契約で定める。

パターン3：上記パターン1、2で関係者協議が折り合わない場合や、判断がつかない場合等

成果への貢献度を勘案した持ち分で大学と企業の共同出願とする。関連費用も原則として持ち分に応じて負担する。

信州大学は自己の知財の持ち分に関して、知財共有者の事前の了解の上、プラットフォームの他参画機関への実施許諾を行う。信州大学は不実施補償は要求しない。信州大学が実施許諾する知財の実施費用は、知財の質および実施しようとする側が支出した共同研究費等の額により決定する。

●バックグラウンド知財

本コンソーシアムの研究開発活動の開始前から参画機関が保有する又は開始後に本コンソーシアム以外で創出した知的財産であって、当該研究開発活動の推進に有用であり、本コンソーシアムにおける使用を前提に当該知的財産の権利を保有する参画機関から提示されたコンソーシアム知財

発明等の実施：バックグラウンド知財を使用する研究課題において関係者間で協議の上、実施料の要否、実施範囲等の条件を決定するものとする。

バックグラウンド知財が複数の研究課題において使用される場合は、研究課題間で調整の上、条件等を決定するものとする。

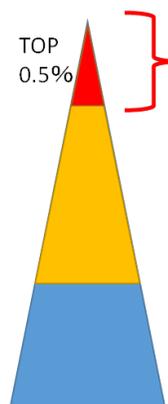
バックグラウンド知財の情報開示・共有：参画機関は、バックグラウンド知財として他の参画機関に対して情報開示・共有が可能な場合は、書誌事項（出願日、出願番号、出願人、発明者、発明の名称及び要約）を記した文書により、プロジェクト運営事務局へ届け出るものとする。

3. 産学連携による人材育成：学生のリサーチアシスタント（RA）としての雇用

本共創コンソーシアムで雇用するリサーチアシスタントには、「アドバンスト・リサーチアシスタント（ARA）」の名称を付与し、通常のリサーチアシスタント（RA）よりも**給与面で優遇措置**とする。

★ARAとして養成する人材像★

- ①研究者・技術者としての研究推進力を有し、優れたリーダーシップを発揮する人材
- ②専門研究領域のみならず幅広い知見・ノウハウを活用して課題の解決に当たる人材
- ③科学技術の成果を社会的価値につなげる志をもち、ステークホルダー及び専門家等と協力して研究開発及び研究成果の社会実装に当たる人材



手厚い生活支援、研究環境整備により
トップレベル学生を産学共創プラットフォームに集約
(10名/2000名大学院生)

卓越大学院
によるハイ
レベル学生
の集約

企業とトップレベル学生
の定期的な研究交流

学生を主体的研究者として処
遇し、全企業参加の研究報
告会(定期開催を予定)にお
いて自身の研究成果を責任
を伴って報告

例：ARA給与 25万円/月
(エフォートにより変動)
学振特別研究員 20万円/月
博士新卒給与平均 25.8万円/月
通常のRA 5万円～/月

→平成29年度にARA制度
構築を完了、平成30年2月
から募集を開始し、同5月か
ら採用開始。

ARAの選抜と雇用

【選定】学生(大学院生)をARAに雇用する際は、選抜試験を設けて選定する。

選抜試験内容：学業成績、語学力、知的財産等に関する知識、リーダー力（ファシリテーション能力や調整力を含む）等を書面と面接選考で評価する。

対象者：博士課程在学学生、及び博士課程進学を前提としている修士課程学生

審査：ARA人件費の原資となる共同研究費を支出した企業関係者も加わり、企業の視点でも評価する。

【雇用】ARAは信州大学と雇用契約を締結するため、信州大学職員同様に営業秘密管理や知財管理の責義務や責任を負う。一方で、大学院生であることを第一とし、継続的に学術論文の創出が可能であることはARA雇用契約等で明記し担保する。

※なお通常のRAも、本共創コンソーシアムとRA本人の双方合意があれば、コンソーシアム活動に参加できるものとする。

大学院生命医工学専攻との連携

平成30年度に「生命医工学専攻」内に、**新学域「生体適合システム学」**を設立、「生命医工学専攻」の**教員および関連企業が本プロジェクトに多数参画**し、大学院と一体化して推進している。

「生命医工学専攻」**大学院生をARAとして雇用**し、埋込型・装着型デバイス開発を国際的にけん引する人材を育成。

本プロジェクトに参加する**他大学・企業・PMDA・省庁関係者**が大学院教育へ積極関与。



医療機器を解体して、機器の構成を理解する「リバーシエンジニアリング講義」（企業技術者が講義）